

○パブリックコメントに寄せられたご意見への対応について(第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画中間見直し)

実施時期:令和7年12月19日(金)~令和8年1月15日(木)

提出件数:3件(内WEBフォームによる意見提出3件)

延べ意見数:7件

※多摩市女と男がともに生きる行動計画を「行動計画」と略して記載します。

No.	項目		見出し	主なご意見(要約)	ご意見への対応
1	全般		-	「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」が施行され10年が経過しました。当時、性自認や性的指向を明記した先駆けの条例と記憶しており、その後について調べたところ、条例制定だけで終わらず、条例を活かすため様々な取組を実施していることを拝見しました。市民としてこれは安心でき誇りに思います。また、前回の市民意識実態調査と今回の調査を比較すると、行動計画に基づく取組が進められた結果、男女平等参画が少しずつ着実に進んでいること、数字に表れていることも感じました。	「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」に基づき、行動計画を中心として、多摩市全体の男女平等参画に関する意識がより高まるよう、引き続き取り組みを進めていきます。
2	基本目標1	課題2	課題2「困難な状況に置かれている方への支援」	「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」に記載がある「特に困難な状況にある人への配慮」については、女性であることでさらに複合的な課題を抱えている方が、コロナ禍や昨今の物価高などを経て、より多くなったと感じています。令和6年に女性支援法が施行される以前に、多摩市が条例でこのことを定めていたことは、この課題がいずれさらに大きな社会問題になることを見越していたものだと思いますので、だからこそ、この取組については(国や都の取組もあるでしょうが)引き続き市の重点施策として、具体は関係機関とともに取り組んでいただけるよう期待しています。	困難な問題を抱える女性への支援については、「困難な問題を抱える女性のための支援に関する法律」の施行を受け、行動計画に「多摩市困難女性支援基本計画」を位置づけるとともに、基本目標1-課題2-施策(1)「困難な問題を抱える女性への支援」を新たな重点施策としました。「事業番号14. 困難女性の問題解決に向けた関係機関との連携強化」を中心として、庁内外の連携をより強化し、困難な問題を抱える女性の支援に取り組んでいきます。
3	基本目標2	課題4	施策(1)「女性の就労・再就職・キャリア形成・創業支援」	「女性の就労・再就職・キャリア形成・創業支援」ですが、全然情報が届いていない気がします。こちらからハローワークに出向くと、初めて情報を得ることができですが、再就職チャレンジとして講習に参加しようと思っても、週5日でハードルが高かったという話や子どもが小学校入学を機に働きたいと思っても、学童に入るぐらいではない範囲だと仕事が限られてしまうから相談したいと思っても、どこに相談したらいいのかと悩んでいる話は、よく聞きます。素敵な事業内容なので、就業意欲が高い女性に届いてくれたらいいなと思いました。	TAMA女性センターでは、経済観光課や「東京しごとセンター多摩」と連携し、女性の就労・再就職・キャリア形成・創業支援を行っています。また、「東京しごとセンター多摩」主催のイベントや、就労等支援事業についても、チラシの配架等を行い、相互に周知を行っています。今後、より多くの必要とする市民へ情報が届けられるよう、情報発信を工夫していきます。
4	基本目標3	課題1	課題1「配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援」	これまでも性暴力根絶に向けて、例えばデートDVについての啓発活動など実践されてきたかと思いますが、より力を入れるべきだと思います。できれば包括的性教育を小学校から中学生にかけてきちんと実践できるのが最善ですが、できないのであれば、その穴をどうにか埋めるために、人権教育と、「同意のない性的接触はすべて性暴力であること」を教えることが必須です。	デートDV防止の啓発については、「事業番号67. あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発と情報提供の実施」「事業番号68. 若年層を対象とした暴力の未然防止や早期発見に向けた意識啓発の実施」を中心として、市内においてパネル展を実施する等の啓発事業を進めているところです。今後も、市内小・中学校への出前授業も活用しながら、人権教育の視点に基づいたあらゆる性暴力根絶に向けた啓発を進めていきます。
5	基本目標3	課題1	課題1「配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援」	DV被害者がためらうことなく相談窓口を利用するようになるのは、本当にハードルが高いように思いました(特に男性)。チャートで(いま、あなたはDV被害者だよ！危険だよ！)みたいに、自分の状態を知ることができたり、第一次相談相手はAIやメールだと、相談しやすいのかな？と思いました。調査結果(図表25)にもあるように、不同意性交等をされた被害経験が無い人が大多数のため、被害者にも非があるという考えを持っている人はまだまだ多いように感じます。(高齢者だけでなく、20~40代においても)勇気を出して親に伝えても「恥だから、周りに言うな。警察なんて、もっての外だ。」と言われ、2度絶望したという知人もいました。そのような不幸を繰り返さないためにも、加害者支援も必要だと思いますが、性被害に関しては被害者に非が無いことを伝え続けることが大切であると思いました。	DVは、犯罪行為を含む重大な人権侵害であり、未然防止のための啓発や早期発見のための相談機能の充実と、被害者保護のための実質的な支援を両輪で進める必要があります。被害者にとって相談のハードルが高いことについては、意識調査からも明らかであり、男性のための相談窓口の検討を始めとして、性別を問わず相談しやすい窓口となるよう、周知方法を工夫していきます。啓発については、当事者が相談した際のいわゆる「二次被害」防止のためにも、市民向けの啓発事業や、小・中学校での出前授業などを通して、DVや性暴力被害に関する正しい知識を得るための意識啓発に取り組んでいきます。
6	基本目標3	課題1	施策(3)「被害者の安全確保と自立支援」	市内のDV被害者が一時的にでも逃げられるシェルターが欲しいです。	DV被害者については、シェルター入所も含む様々な手法で一時的保護を行っています。被害者の安全確保と自立支援のため、個々のケースに応じて、女性相談支援員が伴走して支援を行っています。
7	基本目標3	課題3	事業番号83「女性のライフステージに応じた健康支援の充実」	女性特有のがん検診の受診率の低さが気になりました。ロシユ診断事業部門が2023年に実施した調査においても、日本女性の子宮がん検診を受ける意思が低い(検診を受けたことも、受ける予定もない人が約6割)という結果も出ており、検診を受けることの大切さを妊娠・出産を学ぶ時期から一緒に伝えていくことや、子育て中の人には子どもの話とセットで伝えることも大切なのだと思います。受診率は多摩市が突出して低いわけではなく、全国的に低いと思いますが、健幸まちづくりを掲げている多摩市においては是非、受診率の向上を願っております。	女性に多いがん(乳がん、子宮がん等)の早期発見のための検診の受診については、健康推進課が中心となって、対象者に受診勧奨を行っているほか、「多摩市けんしんガイド」の作成や、プレスト・アウェアネス(乳房を意識する生活習慣)の推進などの意識啓発や情報提供を行っているところですが、受診率は未だ低い状況が続いています。健幸まちづくりの視点からも、がん検診の大切さをより一層浸透させていくために、引き続き意識啓発等に力を入れていきます。